

令和2年（2020年）3月12日

保護者 様

伊丹市教育長

臨時休業中の家庭での過ごし方等について

令和2年（2020年）3月2日付け文書にて、臨時休業について通知しているところですが、臨時休業中の家庭での過ごし方等について、下記のとおり、お知らせいたします。

記

- 1 基本的な生活習慣の確立について
 - (1) 朝食をしっかりとらせましょう
 - ・朝食は、学習など活動するためのエネルギーとなります。
 - (2) 就寝時刻を守らせましょう
 - ・就寝時刻を守ることで、生活のリズムが整います。
 - (3) スマホやゲームの使用時間を決めましょう
 - ・時間の使い方を考えさせることで、見通しを持つ力や主体性が育ちます。
- 2 自尊感情の育成について
 - (1) 生活の中で、役割を与えましょう
 - ・役割を与えられ、褒められることで自尊感情が育まれます。
 - (2) 会話を大切にし、子どもの話を聞きましょう
 - ・運動不足やコミュニケーション不足により、ストレスがたまりやすくなっています。子どもの話に共感することで安心感を与えます。
- 3 主体的な学習習慣の確立について
 - (1) 計画的に自主学習に取り組ませましょう
 - ・臨時休業により学校での学習ができておりませんが、3月は、1年間の学習を振り返る時期です。「みんなの学習クラブ」や「子供の学び応援サイト」などを活用しながら今年度の復習をしましょう。
「みんなの学習クラブ」（伊丹市立総合教育センター）
<http://www.itami.ed.jp>
「子供の学び応援サイト」（文部科学省）
https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm
 - ・臨時休業により学校で学習できなかった内容については、各学校で学年間の引き継ぎを丁寧に行い適切に対応していきます。
 - (2) 読書習慣を確立しましょう
 - ・心の安定や、読解力の向上につながります。
- 4 市及び各学校からの情報について
市及び各学校のホームページ等において、随時、新しい情報をお伝えいたしますので、引き続き、こまめにご確認くださいようお願いいたします。